

令和7年度 第1回 市川市中小企業制度融資審議会 会議録

1. 日 時 令和7年8月19日（火） 午後2時から午後3時まで

2. 場 所 市川市役所第1庁舎5階 第2委員会室

3. 出席者

委員5名

疋田委員（会長）・山澤委員（副会長）・大久保委員・中村委員・鳥海委員

事務局6名

宮内部長・今井課長・戸村主幹・村上副主幹・小島主任・山口主任

4. 会議の概要

【午後2時開会】

事務局

定刻となりましたので、始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

本日、会議冒頭の進行を務めさせていただきます、当審議会の事務を所管いたしております商工課、課長の今井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

審議会開会に先立ちまして、委員の交代により、本年度新たに審議会委員として委嘱をお願いした方のご紹介をさせていただきます。市議会議長としてとして大久保たかし様、市議会建設経済委員会委員長として中村よしお様。

おふたりの方には、この場をお借りしまして、田中市長から、委嘱状を交付させていただきます。

私からお名前をお呼びいたしますので、その場でご起立いただき、田中市長より委嘱状をお受け取り下さい。田中市長、お願いいたします。

市長

－委嘱状手交－

事務局

続きまして、田中市長より委員の皆様にご挨拶をさせていただきます。

市長

－市長挨拶－

事務局

ここで、田中市長は本日公務多忙のため、退出させていただきます。

続きまして、卓上の会議用マイク的使用方法についてご説明いたします。まず、ご発言いただく際に、マイクの台座の右側のスイッチを押していただきます。赤く点灯しましたらご発言ください。発言が終わりしましたら、再度、右側のスイッチを押していただきますようお願いいたします。

ます。

本会議は令和7年度初めての開催となりますので、委員の皆様に、自己紹介をお願いしたいと存じます。

なお、本日は、加藤委員が所要のため欠席されておりますので、ご報告させていただきます。

恐れ入りますが、疋田会長から時計回りで、順番に自己紹介をお願いいたします。

各委員 —各委員自己紹介—

事務局 ありがとうございます。
続きまして、この審議会に係る本市職員をご紹介します。

—職員自己紹介—

本日の会議時間は1時間程度でございますが、委員の皆様には忌憚のないご意見等を賜りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

これより会議に入りますので、進行を疋田会長にお願いしたいと思います。疋田会長お願いいたします。

疋田会長 ただいまより、令和7年度第1回市川市中小企業融資制度審議会を開催いたします。

本日は6名の委員の内、5名の委員さんが出席されております。

市川市中小企業資金融資及び利子補給条例第17条第2項の規定により、委員の半数以上が出席しておりますので、本会議は成立しております。また、会議は公開することが原則とされており、本日の議題はいずれも非公開情報に該当する事項がないことから、公開といたしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

—異議なしの声あり—

ご異議がないようですので、会議は公開といたします。

傍聴人の方はいらっしゃいますか。

—傍聴人なしと確認—

ただ今傍聴人の方はいらっしゃらない、とのこと です。

疋田会長 本日の会議につきまして、議事録署名人を決定したいと思います。
中村委員、鳥海委員の2名を議事録署名人にお願いしたいと思います。

すが、ご異議ございませんでしょうか。

－異議なしの声あり－

それでは、中村委員、鳥海委員を議事録署名人とすることについて、ただいま異議なしとの声を賜りましたが、お二方におきましては、お引き受けいただけますでしょうか

中村委員
鳥海委員

－議事録署名人承諾－

疋田会長

ありがとうございます。

それでは、会議次第に基づきまして、議題 1「令和 6 年度融資実績及び令和 7 年度融資状況について」、事務局より報告をお願いいたします。

事務局

－概要報告－

疋田会長

ただいま事務局より、議題 1 について報告がございましたが、何かご意見、ご質問のある方はお願いいたします。

中村委員

基本的な質問なのですが、資料 1－3 年度別融資状況総括表についてです。

要点①では、今年度は昨年度同時期に比べて 2 倍のペースで融資の申請及び実行が行われているとのことでしたが、こういった理由でそのようになっていると考えていますか。

次に 2 点目が、要点②の部分で、令和 2 年から 4 年度は新型コロナウイルス感染症による影響を考慮して、利子補給率を通常よりも引き上げて融資利率と同率とする特例措置を実施しましたというところをもう少し詳しくご説明いただきたいと思います。

最後が要点③の代位弁済の部分ですが、補償金額や回収状況等の内容についてもう少し詳しい分析のところをご説明いただければと思います。具体的には、今年度に関しては 6 月末日現在で 6 件発生していると記載されていますが、昨年と比べてこれだけ多く発生している中で、こういったものが今回代位弁済の対象になったのか、また代位弁済の表の部分の回収率はどういう意味なのか、教えていただければと思います。

事務局

事務局です。1 点目の融資につきましては、コロナ融資を利用したものの返済が完了したケースや、景気回復によって件数が増加してきていると見ています。コロナ融資については当時、上限 247,500 円の信用保

証料補助、最大3年間1%の利子補給を実施しております。

また2つ目のご質問ですが、市制度融資につきましては、令和2年から4年度に関して支払った利子の全額をコロナ特例として補助させていただきました。参考資料に融資のしおりがついています。例えば小口零細企業保証制度を使った事業者が3年から5年の返済期間であれば、2.1%の利率がかかります。その2.1%の融資利率のうち全額の2.1%を市が補助したというところでございます。

3つ目の代位弁済についてですが、件数につきましては本日までに7事業者9件発生しています。市が補償する損失の割合については各資金メニューによって変わるため、実際に代位弁済が発生した事業者がどの資金を利用したかによって保証金額は変わってくる形になります。

回収率についてですが、過年度分全てを回収しているわけではないので、全体の回収率というところで記載しております。各年度の回収率は、まだ回収途中の事業者が多いため表示していません。

中村委員

大方理解しましたが、代位弁済の部分だけよろしいでしょうか。かなり昔の融資を現在まで回収している事業者について、一定のところで損切りのような考え方はありますか。また代位弁済が発生した事業者は、どんな規模の事業者なのか、どんな業種だったりするのかを教えてください。以上2点よろしくお願いします。

事務局

かなり古くから現在まで持ち越している事業者もありますが、回収不能になったものに関しては信用保証協会の方で求償権の整理という形で債権を放棄しております。残っている事業者に関してはまだ回収の見込みがあるということで、できる限り回収していただいている形です。

代位弁済の規模感や業種に関しては、業種と言っても様々ありますので難しいのですが、今年度でいうと、建設業が1件、製造業が1件、卸・小売業が1件、飲食業が4件、サービス業が2件の9件となっています。市内でもラーメン店がつぶれるなどのニュースがかなり出ていまして、飲食業に関してはちょっと厳しい状況にある様に考えておりますが、詳細な分析等は特にできていません。実際にこういった業種が代位弁済になるかというのは年度によっては変わりますので、今年度に関しては飲食業が多いという状況があるというところでございます。以上です。

中村委員

わかりました。

最後にひとつ意見させてください。この総括表の代位弁済の部分についてですが、業種等もう少し細かい分析内容を書いていただけるとわかりやすいかなと思いました。あと回収率については、各年度の回収率は記載されていない以上、載せている意味合いはないのかなと思いました。以上です。

疋田会長

他に何かご質問あるいはご意見ございますでしょうか。

—意見等なし—

それでは次に行かせていただいてよろしいでしょうか。

引き続いて、議題 2「令和 8 年度市川市中小企業融資制度に係る利率・利子補給率等の運用について」、事務局より報告をお願いします。

事務局

—概要報告—

疋田会長

ただ今、事務局より議題 2 について報告がございましたが、何かご意見、ご質問のある方はお願いいたします。

鳥海委員

千葉銀行の鳥海です。よろしくお願いします。ご説明を受けた中で、短期プライムレートが非常に上がっている中で、この市の融資制度という中小企業様が安い金利で借りられる制度は非常に魅力的であって、そういった声も私どもまで届いております。しかし、やはりこういった利率が上がっているという中で、昨年度の審議会でも状況を注視していきたいというお話がありましたが、何とかですね、そこを銀行としてはちょっと上げるという形で検討いただけないかなと思います。近隣地区は、ここ 1 年多分挙げてないというところもあると思いますが、近隣地区以外では、上げているという実績もあるかと思います。また今のランプ関税等の影響で、銀行の預金の金利はやはり上がってしまっております。基本的にこの制度は中小企業者さんを対象に、地元の信用金庫さんの金利をベースに考えているというところは重々承知しておりますが、利子補給率を上げれば、お客様の実質負担は変わらないと思います。そこはですね当然市の考え方は十分理解できますが、ぜひちょっとはご検討いただけないかなと思っております。以上です。

事務局

事務局です。利率に関しては、世相を反映しまして検討はさせていただいております。近隣市においても、上げているところと上げていないところと、それぞれ市の判断で分かれています。

まずご意見の中にもありましたが、私どもとしても、理想は融資利率が上がれば利子補給で補助をして利用者様の負担が変わらないようにしたい気持ちはありますが、必ずしも融資利率と利子補給率と一緒に上がるということは約束できません。現状においても、厳しい予算の中で執行しているという現状がありますので、仮に融資利率が上がったからといってそのまま利子補給を上げて補助ができる可能性は今の財政状

況を見るとなかなか厳しいところがあります。

また昨今において、新型コロナウイルス感染症の影響で始めたゼロゼロ融資の返済等終了した事業者さんも含めて、様々な負担が小規模事業者にのしかかっているような状況にあります。市内の倒産件数がここ最近大幅に増えておりまして、今年も高水準で推移しております。

この段階で融資利率を上げるというのは非常にリスクが高いのではないかと考えております。以上でございます。

正田会長 鳥海委員よろしいでしょうか。

鳥海委員 はい、わかりました。ありがとうございます。

正田会長 他に何かご質問ご意見等ございますか。
はい、大久保委員お願いします。

大久保委員 今の鳥居委員の意見も踏まえてですが、事務局の言っていることもよくわかりました。銀行さんも営利の部分があるので、金利を上げてくださいというのもよくわかります。もしそうなった場合にはやっぱり我々議員としてはこの利子補給率を上げていただきたいというのはもちろんあります。

それとちょっと私、以前建設経済委員長で、ここに出席させていただいたことがありまして、それから少し間があいてしまったので確認させていただきたいのですが。例えば、商店街空き店舗等利用資金で融資期間が1年以内ということになると融資利率が1.8%で利子補給率も1.8%で、実質ゼロで借りられるという認識でよろしいですか。

事務局 商店街空き店舗等利用資金に関しては、借り入れの期間によって利率が変わってきます。お手元の融資のしおりを見ていただきたいのですが、融資期間1年以内では融資利率は1.8%、利子補給率はどの期間でも1.3%でございます。

大久保委員 わかりました。あと前もこの審議会の中だったか外かちょっと記憶が定かではないのですが、この融資のメニューの中で、あまり活用されていないものがいくつかあるわけですね。

例えば過去の実績で公害防除資金、商店街空き店舗等利用資金、環境管理対策資金等はもう令和2年度から利用されていない中で、この資金メニューについては組み替えが必要じゃないかということ。活用されていない、例えば商店街空き店舗等利用資金が実質0.5%の金利で借りられる中で、一番活用がされている小口零細企業保証制度資金の、融資期間5年から7年だと。利子補給があっても1.2%利子が発生するというこ

とを考えると、やっぱり利用が多いところにもうちょっと利子補給率を上げていくべきではないかと考えますが、市の見解を伺います。

事務局

使われていないメニューについてですが、昨年度に実はこの審議会で諮問をさせていただきまして、環境管理対策資金を廃止し、今年度からカーボンニュートラル促進資金というメニューを創設させていただいております。

公害防除資金と商店街等空き店舗等利用資金に関しては、基本的に対象が一般の中小企業までの広い範囲だということ。また、近年の利用実績はございませんが、利用の相談等は何件かありますのでメニューに残させていただいたという経緯がございます。独立支援資金に関しては現状ベンチャービジネス等支援資金に統合しております。

利子補給率に関してもう少しメニューによって組み換えた方が良いのではないかという意見もあると思いますが、我々としては今のところは現在の利子補給率で足りているのではないかという考えです。以上です。

大久保委員

はい。わかりました。この商店街の空き店舗等利用資金についてですが、例えば経済観光部として、商店街の空き店舗を何とかしたいというのがあるのであれば、こういった融資制度があります、ぜひ活用してくださいというような周知、空き店舗に張り紙を貼ってもらうとか、活用するような努力を少し見せていただければと思いました。答弁は結構です、ありがとうございました。

疋田会長

他に何かご質問ご意見等ございますか。

—意見等なし—

以上で議題は終了いたしました。

最後に、事務局から連絡事項はございますか。

事務局

本年度の当審議会の今後の開催予定であります、令和8年度の運用に変更の必要が生じる際は、第2回目の開催を考えております。

その際には、委員の皆様にご連絡させていただき、日程等、ご都合を伺わせていただきますのでご承知おきます。

疋田会長

事務局から今後の審議会の開催予定について、報告がありました。第2回目の開催の必要がある場合は、事務局から委員の皆様にご連絡をさせていただきたいと思います。

本日は、委員の皆様には様々なご意見を賜り、誠にありがとうございます。

ました。委員の皆様から頂戴しました貴重なご意見は、今後の制度運営で活かしていただきたいと思います。

これをもちまして、令和 7 年度第 1 回 市川市中小企業融資制度審議会を閉会いたします。

皆様ご協力ありがとうございました。